

平成 28 年 1 月 吉日

愛知建築士会会員各位

(公社)愛知建築士会西尾支部
支 部 長 都築 兼弘
青年委員長 奥村 雅彦

スキルアップセミナー 「建築士と裁判例」 講習会のご案内

拝啓、時下ますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は支部の活動の為に格別のご尽力を賜り、心からお礼申し上げます。

この度、「建築士と裁判例」について講習会を企画致しました。今後の業務にお役立て頂けたらと思います。

つきましては下記の日程で開催いたしますので、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

敬具

記

1. 内 容 建築士の業務を行っている、小さなものから大きなトラブルなどに遭遇するかと思います。
今回の講習会では、裁判まで発展した事例を元に裁判所の考え方を分かりやすく説明してもらいます。建物だけでなく隣地の問題で起こる日照権や境界線争い、愛知の建築で掲載した「名義貸し（代願）建築士の責任」についても触れていきます。
講習会に質疑応答の時間を設けていますが、弁護士の先生へ聞きたいことがありましたら、出席案内の下欄に質問欄がありますので記入をお願いします。
2. 講 師 弁護士 みずたに ひろたろう 水谷 大太郎 氏
2004 年弁護士登録。織田幸二法律事務所パートナー弁護士。
欠陥住宅被害東海ネット事務局長。
弁護士登録当初より、欠陥住宅事件に取り組む。
愛知建築士会の会報誌、愛知の建築にて建築講座「裁判例から学ぶ、建築士のトラブル防止策」を掲載。（全 12 回の内、第 4 回と第 11 回を担当）
3. 場 所 西尾市総合福祉センター 4 階 第 6 会議室
（西尾市花ノ木町 2 丁目 1 番地）
4. 日 時 平成 28 年 2 月 18 日 木曜日 17：30～19：30（受付開始 17：15 から）
5. 参加費 愛知建築士会西尾支部会員 無料
愛知建築士会会員（西尾支部以外） 500 円（当日集金）
一般（上記以外） 1,000 円（当日集金）
6. 定 員 50 名（定員に達した場合はお断りする場合があります）
7. 申込み 平成 28 年 2 月 13 日水曜日までにメール、又は F A X にて申込みください。
愛知建築士会西尾支部 都築建築設計室 E-mail：nishio@asanet.or.jp
TEL：090-3583-0139
FAX：0563-72-3199
8. 備 考 ※CPD2 単位の予定
（CPD 参加登録者は受付にて CPD カード提示又は CPD 番号か建築士登録番号を記入してください。）

(公社)愛知建築士会西尾支部

支 部 長 都築 兼弘

青年委員長 奥村 雅彦

スキルアップセミナー 「建築士と裁判例」 申込書

平成 28 年 2 月 18 日 木曜日 17:30~19:30 (受付開始 17:15 から)

スケジュール

17:15~17:30 受付

17:30~17:40 開会・支部長挨拶

17:40~19:00 講習会

19:00~19:20 質疑応答 (事前質問の回答も行います)

19:20~19:30 謝辞・閉会

参加者分類 《 西尾支部会員 ・ 建築士会会員 (支部) ・ 一般 》

御名前 _____

住 所 _____

電話番号 _____

質問欄